

## NAFTAにみる制度的地域統合：アメリカ通商政策の新展開

立石, 剛

<https://doi.org/10.15017/4493069>

---

出版情報：経済学研究. 59 (1/2), pp.93-107, 1993-12-10. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# NAFTA にみる制度的地域統合

—アメリカ通商政策の新展開—

立 石 剛

## 目 次

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. はじめに —問題の所在—      | 4. NAFTA              |
| 2. メキシコの経済改革         | 4.1 NAFTA 基本合意内容      |
| 2.1 輸入代替工業化と債務危機の発生  | 4.2 NAFTA の経済的効果      |
| 2.2 経済安定化政策          | 4.3 NAFTA にみる地域統合の新傾向 |
| 2.3 経済戦略の転換 —構造調整政策— | 5. おわりに — NAFTA の問題点— |
| 3. 新中南米支援構想にみる米国の戦略  |                       |

## 1. はじめに —問題の所在—

冷戦構造の終結とともに新たな世界経済の再編が生じている。GATT による多国間主義が困難に直面する一方で、二国間あるいは限定された国々の間で地域主義が高まりつつある。世界経済構造は主にヨーロッパ、北米、東アジアの三極で構成されようとしている。ヨーロッパでは関税同盟から共同市場形成へ EC のさらなる深化が生じている。さらに EFTA をもその中に取り込もうとしている。北米では米加自由貿易協定に続き、メキシコをふくめた三国間で北米自由貿易協定 (NAFTA; North American Free Trade Agreement) が取り結ばれた。これは EC に匹敵するほどの市場規模のものである。新中南米支援構想 (EAI; Enterprise for the Americas Initiative) のもと自由貿易圏を西半球全体に拡大しようという動きもみられる<sup>(1)</sup>。東アジアでも EC・北米のような制度的枠

組みは存在しないものの、経済的相互依存関係が深まりをみせている。様々な小規模経済圏の頻出、ASEAN を中心とした協議体という性格を持つ東アジア経済協議体 (EAEC)、ASEAN 自由貿易圏 (AFTA) の形成が生じ、制度的には弱いものの、実質的には重層的な経済圏が形成されているといわれる (山澤 [29])。

このような地域主義の世界的規模での高まりはいくつかの新たな問題を提示する。

第一に1980年代末から90年代にかけて北米や東アジアで生じている地域統合あるいは経済圏の形成は全く新しい傾向であることを指摘しなければならない。1950-60年代にみられた地域統合は経済の発展段階に近い国どうしの統合であった。EC や南米諸国で起こった統合がそれである。このようなタイプの統合は水平的統合

---

(1) この構想は西半球自由貿易圏構想 (WHFTA; Western Hemisphere Free Trade Agreement) と呼ばれアラスカからフェゴ島までのアメリカ大陸全てをカバーするものであり、EAI 構想の大きな柱の一つである。

といわれる。しかし、北米や東アジアで生じている地域統合あるいは経済圏の形成は経済発展段階の異なる国の間での垂直的なものである。これらは1930年代に生じたブロックイズムと異なるのはいうまでもない。NAFTA交渉の開始はメキシコのサリナス大統領が積極的にブッシュ大統領に働きかけた経緯がある。ブロックイズムの場合、先進国間の利害対立のなか、先進国によって一方的に植民地化が進められたのに対し、現在の統合は前述のように途上国側が統合に参加することによって積極的にメリットを享受しようとしているように思われる。このことからなぜこのようなタイプの統合が生じつつあるかを途上国であるメキシコの戦略から問わなければならないだろう。

第二に、NAFTAにアメリカの通商政策の新たな傾向がみられることである。1980年代半ば以降、アメリカは自動車、半導体等の戦略産業の強化・育成といった産業部門別の通商政策をとってきたが、市場メカニズムを基本とする経済制度を地理的に拡大することに重点を移しつつある。すなわち、経済的なメリットを享受することに重きをおくだけでなく、アメリカが指向する経済制度＝市場指向的な制度を他国に浸透させることに重点を移しつつあるのである。伝統的な統合理論では統合のメリットを静態的な貿易創出効果にもとめた(Viner [24])。貿易創出効果は統合によって低められた関税・非関税障壁の幅が大きければ大きいほど効果も大きくなる。そこに統合を行う誘因があるとされた。しかし、NAFTAに関していえば、統合前に米加・米墨間の関税・非関税障壁は既に大幅に引き下げられている。そのため静態的な貿易創出効果による分析では統合の動機を十分に説明できないのである。このことは統合のもう一つ

のメリットである市場規模拡大による規模の経済に関してもあてはまる。NAFTAに関する様々な予測調査<sup>(2)</sup>では、アメリカ市場を確保できるメキシコに規模の経済の利益が落ちるとする。一方、アメリカやカナダにとっては、自国の10分の1にすぎないメキシコ市場の確保は規模の利益を得るのにはきわめて不十分だといわざるを得ない。そのためNAFTA形成の動機を統合によって発生する経済的メリットから分析するだけでは不十分であるといえよう。アメリカの通商政策の変化、つまり市場メカニズムに基づく経済制度の整合性に重点をおいた通商政策への変化を分析の視角に入れなければならないだろう。

第三は、東アジア地域で形成されつつあるダイナミックな経済圏とNAFTAとの間に経済制度上の違いがみられることである。両者はひとしく市場指向的であるが、経済発展戦略上本質的な違いが存在する。東アジアは世界市場メカニズムのなかで制度的な枠組みは存在しないにもかかわらず個別的に工業化を達成し、ダイナミックで重層的な相互依存関係を深めつつある。一方、NAFTAでは制度的な枠組みを設け、そのなかで市場メカニズムを機能させ、静態的な要素賦存にもとづく分業関係を構築しようとしている。このように発展戦略上の違いからNAFTAをとらえることも必要となってくるだろう。

ともあれ、本稿では、(1)NAFTA合意以前にメキシコの経済改革によっていかに市場メカニズムが浸透していったかを検討した後、(2)アメリカの通商政策にみられる新たな傾向、つまり市場メカニズムを制度的に構築する戦略を、メ

(2) Hufbauer, G. C. and Schott, J. J. [10] pp.57-61 に各研究機関の予測調査が比較されている。

キシコを含めた対ラテンアメリカ戦略を中心に分析し、(3) NAFTA をその傾向の一環として位置づける。そのうえで、(4) NAFTA が抱える問題点を指摘する。

## 2. メキシコの経済改革

「NAFTA が浮上してきたのは80年代にメキシコで経済改革が始まったためである。80年代初期の債務危機を処理するためメキシコは一連の経済改革を行った。(中略)こういった改革がなければ、アメリカはとて NAFTA 交渉を始める気にはなれなかつただろう。」(Fisher[7]) このようにメキシコの経済改革は NAFTA 合意にいたる重要な要因であると思われる。この経済改革は IMF・世銀の「構造調整プログラム」にもとづいて行われ、競争原理にもとづく市場メカニズムが貫徹していくプロセスである。つまり、NAFTA では市場メカニズムの貫徹を第一義とした制度上の整合性が最も重要視されているのである。そこで本章では NAFTA 合意にいたるまでのメキシコの経済改革を検証し、市場メカニズムがメキシコ経済に浸透していく過程をみる。

### 2.1 輸入代替工業化と債務危機の発生

現在メキシコで行われている経済改革は債務危機をもたらすにいたった輸入代替工業化戦略を中心とした一連の経済政策に対する反省のうえにおこなわれている。この経済改革の現状を理解するうえで輸入代替工業化戦略と債務危機にいたった要因を概観しておく。

輸入代替工業化戦略は国内で投資される「最終財」の自国生産を「工業化」の基本戦略とするものだった。具体的には①国内産業の保護の

ために「最終財」の輸入制限措置を設けること、②「中間財」の輸入を促進するため自国の為替レートを高めに設定すること、③外貨獲得は主に石油といった天然資源などの一次産品の輸出によることであった。これによって自国の輸入を最終財部門から国内生産によって代替し、次第に国内部門の裾野を広げようとするものだった。メキシコはその豊富な天然資源、石油の存在により、「輸入代替工業化戦略」を継続した。

しかし、1970年代末から80年代にかけて以下の要因により経済は停滞し、債務危機が発生することになる。①輸入制限的な措置により国内市場を国内の生産者のための市場として確保したが、輸入代替が完了した段階で逆に国内の需要の伸びによって成長が制約されたこと。②国内生産者保護のため最終財生産に必要な中間財の輸入が、割高な為替レート設定によって有利となっていた。そのため輸入代替工業化が進展するとともに貿易赤字が拡大したこと。③70年代後半をピークとして一次産品価格が低迷し、外貨獲得が困難になったこと。④国内での産業育成のため有利な財政的奨励措置(各種の税の減免、金融面での優遇措置などからなる)が実施されたこと。⑤外資に対する規制を通じての民族企業の育成策が行われ、国家自身による産業への参加、介入、そして公営部門(国営企業)の拡大が進んだこと。⑥石油などの競争力のある産業が存在したため輸入代替工業化から輸出指向型工業化への転換が行われなかったこと、である。80年代はじめの急激な実質金利の上昇により1982年8月メキシコは累積債務危機を発生させ、未曾有の経済停滞に陥ることとなったのである。ここからメキシコの自ら痛みを伴う経済改革が始まるのである。この経済改革はこれまでのメキシコの経済戦略を大きく転換させ

るものだった。

## 2.2 経済安定化政策

債務危機によって生じた経済危機は他の発展途上国の中でももっとも深刻なものであった。この経済停滞の最大の要因は、第二次石油ショックによる80年代初頭の世界的な景気後退、82年のメキシコ債務支払い停止に端を発する債務危機の顕在化に求められる。しかしメキシコの側からみれば、特に次の諸点が挙げられる。第一に、交易条件の悪化、すなわち一次産品価格の国際市場における低落で、メキシコの交易条件は1980年の指数を100とすると1988年には60.2となり大幅に悪化し、石油を中心とする一次産品の輸出に依存するメキシコ経済に大きな打撃を与えた。第二に実質金利の上昇であるが、債務危機を引き起こした直接的な要因の一つであり、80年代には異常な高さで推移した。74年から79年の平均0.97%から、80年から89年の平均5.85%へと実に6倍にもなり、債務負担を重くする結果となった。第三に資本収支を上回る純利潤・利子支払いによる純資本流出である。81年まで純資本流入が続いていたが、債務危機が勃発した82年に純資本流出に転じ、これは90年代まで続いた。これは、資本の流入額を利潤・利子の純支払い額が上回ったために生じたもので、82年から90年までにその額は2210億ドルに達した。また輸出額に対する債務利子支払い額は低下してきているものの、80年代をとうじて極めて高い水準を維持したのである。第四に、資本逃避である。資本逃避は過大評価された為替レートによって生じた。過大評価の為替レート維持政策は、国内の取得分配の不公平、海外からの過度の借り入れによる景気刺激策など様々な政治的、経済的要因と結びついて、海外

への投資を誘引し、資本逃避を生み出す結果となった。なかでも、76年から85年までの間にメキシコでは530億ドルの資本逃避が生じた。資本逃避額の対外債務残高に占める割合はメキシコの場合58%にも及び、資本逃避が債務危機の大きな要因となったこと、また債務問題解決の大きな障害になったことを如実に示している。

このような要因から生じた未曾有の経済危機は前節で述べたように60年代に始まる開発政策に求められる。国営企業を基軸に、外国資本と対外借り入れに依存した輸入代替工業化政策がそうである。政府及び国営企業が対外債務の重要な媒体として機能し、財政赤字の増大を対外借り入れによって補填するという悪循環が生じ、為替レートの過大評価の維持とともに、工業はむしろ縮小する結果となったのである。この経済政策の失敗は、対外債務の増大とともに、その重荷を国民に背負わせることになった。すなわち、IMFコンディショナリティーの受け入れによる総需要抑制政策の導入である。このため1982年以降、2、3年にわたって厳しい不況に陥り、大幅なマイナス成長を記録することになった。

しかしこのような短期的な政策では累積債務問題は解決することができず、より長期的な成長指向の構造調整策を実施する必要性のあることが国際的に認識された。この変化のきっかけとなったのは1985年9月のIMF・世銀総会におけるバーカー提案であった。この提案は、金融面での支援はあくまでも民間の資金によって行うという立場を変えていないが、債務国の政策としては、より成長指向の構造調整を行う必要があることを強調した。この結果、メキシコでも構造調整政策が本格化することになったのである。

### 2.3 経済戦略の転換

#### — 構造調整政策 —

現在の「構造調整」の目的は、いうまでもなく対外債務の削減と、経済再建にあるが、その大きな特徴は従来の国家主導・介入による経済運営から特定の政策の変更や制度面での改革を通じて市場メカニズムに基づく経済運営に路線を転換し、それによってより効率的な資源の利用を達成することを目指すものである。具体的には、貿易の自由化、経済活動に対する様々な規制の緩和、国営企業の民営化、外国からの直接投資の促進などである。これらによって財政赤字を削減し、インフレを抑制しながら、経済を立て直して債務負担を軽減するというものである。

メキシコは82年に債務危機に陥って以来、世界銀行・IMF 主導のもと民営化を積極的に押し進め、88年に登場したサリナス政権下で全面的でより強力な路線転換に踏み切った。「サリナス革命」とも呼ばれるメキシコの「構造調整」は高い評価を得ている。財政負担の軽減と経済の効率化をはかることを目的とした国営企業の民営化は既に最終段階に入っている。73年に制定された「外資法」で基幹産業を国家独占とし、外資の進出に大きな制限が設けていたが、82年の危機以来、民営化に着手した。その範囲は広範なもので、自動車・セメント・合成繊維・砂糖・石油化学・トラクター・鉄鋼・航空・電気通信・銅鉱山・銀行などの主要産業が民営化されつつある。82年に1155社あった国営企業は、92年2月には232社までに減少した（Banco de Mexico[4]）。92年には債務危機発生直後、信用保持と資本逃避の阻止を理由に国有化された商業銀行18行全ての再民営化が完了した。これまでのメキシコの銀行はきわめて非効率的で、

非競争的な産業の代表のようにいわれてきたため再民営化は急務であった。また国営石油公社（PEMEX）が海外から設備資金を調達する計画も実施され、また電力事業への民間企業の参入を認めるなど、民営化は最終段階を迎えている。

外資の流入も活性化している。これは債務問題の一時的解決や構造調整による経済回復と同時に「外資法」改正による規制緩和のためと考えられる。外資規制緩和に関しては、一定の条件のもとで外資マジョリティー（100%）が認められ、外資の証券市場への参加も可能となり、行政手続きの簡素化、迅速化が実現した。また、マキラドーラ（保税加工区）の産業振興を目的とした法律の修正で外資に対する規制は大幅に緩和されることになった。これはNAFTA締結にともない、メキシコ経済を活性化し、国際競争力を強めるという意図に基づくものである。

貿易の自由化も強力に押し進められている。債務危機直後の83年から貿易の自由化は推進され、86年にはGATTに加盟するにいたっている。最高100%だった関税は50%以下に引き下げられ、さらにアンチダンピングや通関審査、輸入規制などの非関税障壁に関してもGATTの条項が受け入れられている。サリナス政権下で、さらに貿易の自由化は徹底された。関税は平均10%、最高20%まで一方的に引き下げられ、ほとんど全ての品目にかけていた輸入許可制も全体の2%にまで削減された。

経済の自由化路線は農業にも及んでいる。メキシコの土地所有形態は私的所有とエヒードと呼ばれる共同体的土地所有の二つからなっている。憲法の修正によりエヒードの土地の自由売買が認められ、企業及び個人の所有地の拡大が可能となり、これにより大土地所有制の復活、

外国資本の農地取得の道が開けることになった。これも農業の近代化を図って、生産性を高め、国際競争力強化をねらったものであるが、これが農民層分解を促進し、農村から都市への人口の流入をいっそう促進することが予想される。

このような「サリナス革命」がラテンアメリカにおいて「優等生」と評価されているのは、債務削減を基本とするプレイディー提案の適用をいち早く受けたのを契機に、89年から91年まで三年連続して3%以上の高い成長率を達成し、インフレ率も低く抑えてきたからに他ならない。また、民営化の促進と外資規制の緩和にともなう大量の外資流入によって、経常収支が赤字であるにもかかわらず、それを上回る資本の流入で国際収支黒字を記録したためである。

このようにメキシコはIMF・世銀の要求するインフレ抑制、通貨安定、財政赤字削減などの目標を達成することで、89年にアメリカのプレイディー財政長官が打ち出した債務戦略の適用を受け、債務問題を解決して経済再建を図ろうとしているのである。さらにこのような債務問題の進展にともなって、全般的な経済改革＝「構造調整」が展開されることになった。これは、IMF・世銀が要求する緊縮財政政策を強行するだけでなく、市場メカニズムに基づく全面的な市場開放政策である。その中心となる国営企業の民営化は、たんに財政赤字の根源となってきた国営企業を売却して債務返済にあてるという消極的なものにとどまらず、新たな資金と技術を導入して国際競争力のある企業に育て上げるという積極的な意図を持って行われている。もちろんこれは、IMFの要求に沿ったものであるが、各国政府はこの10年来の経済危機のなかで、もはや国営企業を基軸にした経済体制の維持が困難との認識を持つに至り、民営化と積極的な

外資導入政策に踏み切ったのである。また、貿易の自由化も従来の国内産業保護を基本とした輸入代替工業化政策を大きく転換するものであり、市場メカニズムを通じて国際競争力を有する、あるいは比較優位を有する産業が自発的に発展する「外向きの」発展を目的としている。これは、現在進められている「自由貿易圏構想」と合わせて、「構造調整」の大きな柱となっている。関税の引き下げによる市場開放は、民営化による国際競争力強化とともに、輸出指向型産業構造への転換を目指すものとなっている。

### 3. 新中南米支援構想にみる米国の戦略

1990年6月ブッシュ前大統領は「新中南米支援構想(EAI構想)」を打ち出した。そのひとつの柱である「西半球自由貿易圏構想(WHFTA)」も1992年のNAFTA締結にともない漸次二国間交渉による拡大のための第一歩を示した。この構想はラテンアメリカ諸国内における「構造調整」と合わせてラテンアメリカ地域に受け入れられつつある。経済再建を目指すラテンアメリカ諸国にすれば、国内における「構造調整」とEAI構想とは不可分のものなのである。

この構想は貿易、投資、債務を三つの柱としており、次のような内容になっている。

第一に貿易に関しては「ラテンアメリカにおける長期にわたる貿易の成長と、ラテンアメリカ諸国がますますグローバルな貿易体制に統合していくのを促進するもっとも効果的な方法」として、ウルグアイ・ラウンド(ガット新多角的貿易交渉)を成功させ、南北アメリカを結ぶ単一の自由貿易地域を創設することである。この交渉のなかではNAFTAを創設することは、

そのための第一段階であるとの考えにたっている。メキシコに次いでチリがNAFTAに加盟することも予想されている。

第二の投資は外国直接投資の推進である。これはラテンアメリカ諸国の経済回復のためには、外国資本による投資を推進することが必要であるとの考えにたつものであり、そのような投資を容易にするための政策を奨励することを目指している。「米州開発銀行 (IDB) と協力し、国際的投資の障害物を取り除くための重要な措置をとる諸国に対する新たな貸付計画を作成」し、また IDB が管理する新中南米投資基金を設立して、市場メカニズム重視型の投資促進政策や、外国直接投資の導入を目指す改革を支援することを目的として、「民営化のなかで進行中の市場指向の投資改革に対し、年間三億ドルまで無償供与」できるとし、アメリカ、ヨーロッパ、日本がこの基金に対してそれぞれ一億ドル拠出する。そのため、ラテンアメリカ諸国における国営企業の民営化＝私有化や投資障壁撤廃による外国からの投資促進、つまり国内市場の開放がその条件となってくる。それは統制経済から市場経済への転換であり、したがって、利潤極大化指向、競争原理の導入が主張され、自由化・民営化・規制緩和への道が模索されることになる。国家行政主導から民間・資本主導への構造調整である。ブレイディ構想の適用第一号となったメキシコで、現在このような構造調整が進展しつつあることは前述のとおりである。

第三は債務問題にかかわる分野である。EAI の提案にはラテンアメリカ諸国の米国にたいする二国間の公的債務の削減を行うという画期的提案が含まれている。なお、債務削減に関しては、世銀・IMF による構造調整融資が行われており、米国はペーカー案、ブレイディ案をすで

に打ち出している。今回の EAI による債務削減案はその対象国は世銀・IMF の構造調整政策を実施していること、ブレイディ構想の債務戦略のもとでの民間銀行の債務削減に対し合意が行われていることを条件としている。ラテンアメリカ諸国の経済改革の障害となっている債務問題を解決し、投資を促進するために債務の削減を実施する。

この EAI 構想はアメリカ通商政策の新たな傾向を示すものである。うえでみたようにラテンアメリカ諸国を含めた自由貿易圏を形成するためには、その前提条件として加盟各国の「構造調整」が必要となってくる。「構造調整」によって市場メカニズムを十分に機能させることが求められているのである。つまり、アメリカの通商政策は競争原理にもとづく市場メカニズムを浸透させるための経済制度上の整合性を重視するものに変化しつつあるのである。この EAI 構想を具体化するものとして動き出したのが NAFTA である。

#### 4. NAFTA

1990年6月サリナス大統領の働きかけでブッシュ大統領との間で自由貿易協定の交渉開始に関する合意がなされた。それと同時にブッシュ大統領は「新中南米支援構想」を打ち出すことになった。カナダは遅れて91年2月にNAFTA交渉への参加を表明した。91年5月、米国議会でNAFTAに関するファストトラック手続きが決定され、6月にNAFTA交渉が開始された。

交渉は六部門（市場アクセス、補助金、サービス・金融、投資自由化、知的所有権、紛争処理）、19作業グループによって検討された。この



中には農業、自動車及び自動車関連産業、サービスといった重要産業や、三国間で利害が対立した原産地規則や、環境問題、知的所有権に関するものも含まれた。交渉は1992年8月12日に基本合意にいたった。現在各国で審議されているが、93年3月には補完協定についてカナダをふくめた三カ国間交渉も開始されている。NAFTAは94年1月発効予定である。協定に関する基本合意内容は以下の通りである。

#### 4.1 NAFTA 基本合意内容

〔関税・非関税障壁〕原産地規則をみたま北米(カナダ、アメリカ、メキシコ)品目に関しては、全ての関税を段階的に撤廃する。ただし品目により即時に撤廃されるもの、5年間あるいは10年間で段階的に撤廃されるもの、さらにセンシティブな品目に関しては15年間かけて徐々に撤廃されるものがある。また非関税障壁に関しても、輸入数量制限や、輸入許可制を撤廃する。ただし農業産品、自動車及び関連部品、繊維及びエネルギーに関しては特例を認めている。また輸出等の実績に基づく新たな関税の免除または関税戻し制度をいっさい禁止し、メキシコの現制度は2001年1月1日までに廃止する。

〔原産地規則〕(北米産認定基準) 関税譲許の恩典を受ける品目は北米産でないと適用されないが、北米産の定義は原産地規則によって規定される。基本的には全て域内で作られたものは北米産であることは当然として、加盟国以外の品目が入っている財でも、その品目がNAFTA域内で十分に加工され関税分類番号が明確に変更される場合、その財は北米産として認められる。しかしこの関税分類番号変更の資格に加えて、北米産の現地調達率<sup>(1)</sup>を要求される財もあり、自動車がその代表例である。

〔投資規制緩和〕NAFTA域内への加盟国による投資は大幅に緩和され、投資に対する保護が明確化され、紛争処理の体制も整えられることになった。加盟国の投資には内国民待遇が与えられ、自国企業と同様の扱いを受けられることになる。またこうした外国投資に課されてきた種々の条件(投資と引換の輸出義務、最低国産化率、国内業者優先、貿易収支均衡要求、技術移転要求など)は原則的に廃止される。また外国投資の国有化や接収もできない。メキシコ市場に関しては、通信分野、金融・保険市場が新たに開放され投資が可能となる。石油・天然ガスなどのエネルギーに関しては、特に石油・天然ガスへの投資は開放されない。この分野はメキシコ憲法で国家独占と定められているもので、引き続き検査、採掘、精油、基礎化学などは国営石油会社(PEMEX)の独占となる。ただし、探査、試掘に関し外国企業とサービス契約を結ぶことは可能になった。

〔知的所有権〕NAFTA三カ国は知的所有権を確立しその保護を行う。ここで知的所有権とは、(1)著作権、(2)特許権、(3)商標権、(4)育種、(5)工業デザイン、(6)産業秘密、(7)集積回路、(8)産地標示などにかかわる権利である。特許権に関しては20年間を保証し、特に薬品・化学肥料に関しての特許の保護を明確にしている。

〔自動車製品〕北米産の自動車、トラック、バス及び自動車部品につき貿易障害を撤廃し、10年間に投資規制も撤廃する予定である。米墨間貿易では米国はメキシコからの自動車輸入に

(1) 現地調達率は「取引価格(transaction value)方式」または「純コスト(net-cost)方式」によって算定される。「純コスト方式」はコスト総額からローヤルティー、販売促進費、包装費、海上輸送費及び利子を差し引いたものとする。自動車及びその他の製品については「純コスト方式」を適用する。

関し、(1)乗用車に関する関税を即時撤廃する。(2)小型トラックにかかる関税を直ちに10%以下に下げ、5年間で段階的に撤廃する。(3)他の自動車関税を10年間で段階的に撤廃する。次にメキシコは米国（およびカナダ）からの輸入に対し、(1)乗用車に関しては直ちに関税を半分に減らし、残りは10年間で段階的に撤廃する。(2)小型トラックの関税も直ちに半分に削減し、残りは5年間で段階的に撤廃する。(3)その他の自動車に関しては10年間で段階的に撤廃する。また自動車部品にかかる関税も品目により、即時撤廃、または5年間ないし10年間で段階的に撤廃することで合意した。自動車における原産地規則は現地調達率において特に厳しく定められている。乗用車、小型トラック、それらのエンジンやトランスミッションに関して純コスト方式で62.5%が適用される。ただし当初4年間は現行の50%に据え置かれ、98年より56%、2002年より62.5%となる。またそれ以外の車と部品に関しては現地調達率60%が適用される。ただし当初4年間は50%、98年より55%、2002年より60%と段階的に引き上げられる。メキシコの自動車令に関しては、(1)自動車令は10年間で廃止される(2004年まで)。(2)メキシコ市場での販売実績に基づいた完成車輸入制限を即時撤廃する。(3)完成車メーカーに対する貿易黒字義務（部品輸入を相殺する輸出義務）を修正し、段階的に輸出義務を撤廃する。(4)部品購入にともなう国産化比率義務（国内付加価値基準）を現行36%から徐々に引き下げ、経過期間後（2004年）に廃止する。さらに投資規制に関しては、メキシコの部品産業への投資が開放され、「国内サプライヤー」（国内付加価値基準で20%以上を指す）には外資が100%出資可能、その他部品メーカーには49%出資可能となった。そして5年後から全

て100%出資可能となる。

〔農業〕農産品に関しては共通の協定ではなく米墨間、加墨間で取扱いを区別している。米墨間貿易では、農産品に関する関税は、約半分の品目につき直ちに無税とし、残りも10年以内に撤廃する。ただし例外としてメキシコへの輸入に関してとうもろこしと乾燥豆、米国への輸入に関してオレンジジュースと砂糖の関税は15年かけて段階的に撤廃する。非関税障壁に関しては、それを関税割当か関税に代替し、10年ないし15年（品目による）で段階的に減少させ撤廃する。加墨間貿易では、関税、非関税障壁を一般に10年で全て撤廃する。ただし現在輸入ライセンスなどの必要なものは、関税割当か関税に代替し、また乳製品、鶏肉、卵、砂糖に関しては例外として数量制限などを認めた。

〔繊維・アパレル〕繊維、紡糸、織布、縫製品に関して原産地規制をみたとすれば、関税を直ちにあるいは10年以内に段階的に撤廃する。さらに米国は純メキシコ産に対する輸入割当を直ちに撤廃し、原産地規制にのらないものの輸入割当も段階的に撤廃する。新たな制限は設けないとし、セーフガードの時だけ例外的に規制措置を認める。セーフガードに関しては、もしNAFTA以外の国からの輸入が急増し、重大な被害が輸入国の生産者に及ぶ場合は、一次的に関税を上げるか数量制限を加えることができる。ただし域内国からで原産地規則をみたとす品目の場合は輸入国は関税のみのセーフガードを課す。

〔その他の産業〕通信分野においてメキシコは通信機器および通信サービス市場を開放し（機器類で約60億ドルの市場）、公衆電話網への参入を認め、投資制限は95年7月までに全て撤廃される。またメキシコへの荷物輸送を米国・カナダの運送会社に許可し、また鉄道業務も可

能となる。さらに金融・保険市場も開放され、特に2000年からは全面的に投資制限が撤廃される。

## 4.2 NAFTAの経済的効果

### 4.2.1 アメリカ

まず第一に産業の活性化が上げられる。NAFTAによってアメリカの約8分の1の安価でそして豊富なメキシコの労働力の利用が可能となり、価格競争力が高まる。特に自動車産業の日本に対する競争力は非常に高まると予想される。このことからアジアに展開していたアメリカ産業の生産拠点をメキシコに引き戻す効果<sup>(2)</sup>が生じ、北米地域の経済を活性化させるだろう。戦略産業である自動車に関しては原産地規制が存在する。現地調達率をめぐって、域外の投資を誘致しようとするカナダ・メキシコとアメリカの間で利害が衝突したが、結局は62.5%で合意に達している。もう一つの効果はメキシコへの輸出拡大である。メキシコの開放政策によって米国の輸出は過去5年間で3倍以上に拡大し、昨年は330億ドルにも達している。厳しい自動車令によって制限保護されてきたメキシコ市場の開放はアメリカ自動車産業にとって大きな利益をもたらす。域内関税・非関税障壁の撤廃により価格競争力が高まり、日本及び東南アジア製品と対抗できるようになり輸出が増加する。また、メキシコがアメリカ市場への輸出拠点となるため輸出生産のための中間財・資本

財の輸出が拡大するだろう (Hufbauer and Schott [10] pp. 48-50)。EAI 構想により自由貿易圏が拡大するならば、この分野の市場も拡大することが予想される。このような域内貿易が盛んになりアメリカ産業界は活性化し、その結果貿易収支も好転すると予想される。

### 4.2.2 メキシコ

メキシコに及ぶ経済的効果は外国資本流入の増大とアメリカ市場へのアクセスの確保にあるといえる。メキシコはアメリカの約8分の1の安価な労働力を持ち、しかもその労働力は豊富に存在している。NAFTA 締結によりこれらの労働力を利用してメキシコを生産拠点とするための外国直接投資の流入が拡大するだろう。このタイプの直接投資はアメリカ市場への輸出を目的とするものが多いだろう。このことは石油依存体質から脱却し、製造業品輸出によって成長を達成しようとするメキシコにとって好ましい傾向といえよう。サリナス大統領による経済改革の進展により既に外資の流入は始まっていた。しかし NAFTA 加盟は投資先としてのメキシコの安定性が国際的に承認されることを意味する。そのためメキシコに向けてより一層の外資の流入が生じるだろう。一方、NAFTA はメキシコによるアメリカ市場へのアクセスを保証するだろう。アメリカ市場は統合以前に既にかなり開かれたものとなっていた。しかし、GATT 交渉が先行き不透明なことと保護主義的傾向が高まりつつあるなかで、アメリカとの貿易に国際的な枠組みを当てはめることは展開戦略上大きなメリットがあるといえよう。このことにより「外向き」の発展戦略施行が確実になるからである。この「外資流入」と「アメリカ市場確保」は債務問題に悩むメキシコにとつ

(2) これは外国投資のメキシコへの転換を発生させるとして、ASEAN 諸国で警戒すべき現象としてとらえられている。(法専 [9]) しかしその一方でこうした懸念は杞憂に過ぎないという見解もある。その根拠は① ASEAN の労働コストがメキシコより低いこと、② ASEAN 諸国の生産性の高さ、③投資が大規模なため転換が困難であることを指摘している。(三菱銀行 [17])

て重要な要素である。

NAFTA の効果としても一つの重要な要素がある。メキシコは NAFTA 加盟を通じて今日まで進めてきている経済自由化、開放化の動きをさらに進めるとともに、国際的な枠組みによってもはや後戻りしないものとして定着させることができることである。これまでのラテンアメリカの歴史をみると政策の度重なる変更が経済発展の妨げになってきたといえる。メキシコの経済改革を強力に押し進めてきた与党 PRI の一党支配体制も揺らぎ出している。この点で NAFTA はメキシコの経済改革・開放路線の定着に重要な役割を果たすと考えられる (Whalley [26])。

#### 4.2.3 カナダ

NAFTA はカナダにとってほとんどメリットがないように思われる。加墨間貿易もカナダにとって 1%にも満たないものであり、逆にメキシコにとっても約 1%とほとんど重要性をもっていない。逆にカナダに流入している直接投資がメキシコに転換する危険性さえあると思われる。このような状況下でカナダが参加したのは次の要因による。①米加自由貿易協定で確立した通商ルールの維持、②通信機器・農業機器・鉱山開発技術・林業製品等の競争力をもつ分野での輸出拡大、③投資好適地としての条件確保である。

#### 4.3 NAFTA にみる地域統合の新傾向

前節でみた NAFTA が及ぼす経済的効果はあまり大きくないといえよう。なぜなら NAFTA 加盟国の関税・非関税障壁、輸入割当は統合以前にかなりの程度引き下げられており、米墨間貿易の傾向からもわかるように経済的相

互依存関係が既に深まっているからである。その結果、統合から生じる経済的効果は少なくとも短期的・静態的なものだけでははかれないことになる。そこで、何故 NAFTA が形成されたのか、あるいは統合の動機は何かということが改めて問われなければならない。

NAFTA の意義としてもっとも重要だと思われる点は、それが制度上の整合性を重要視しているということである。NAFTA が EAI 構想の第一段階として位置づけられているように、今後自由貿易圏は段階的に拡大されようとしている。メキシコ以外のラテンアメリカ諸国はメキシコが行ったように自らの経済構造を EAI 構想に沿うかたちで転換しようとしている。前にみた「経済改革」がそれである。EAI 構想はブレイディ債務戦略を補完するものであった。またブレイディ債務戦略はいうまでもなく IMF・世銀の「構造調整政策の実施」を適用の条件としている。つまり NAFTA あるいは今後拡大していくであろう西半球自由貿易圏構想 (WHFTA) に加盟できる国は IMF・世銀の「構造調整政策」を実施しており、それに沿うかたちで競争原理に基づく市場メカニズムが十分に機能している国となる。メキシコはサリナス政権のもとアメリカが求める条件、つまり構造調整政策の実施と経済の自由化・開放化をかなりの程度みたした。債務問題を抱えるラテンアメリカ諸国にとって、アメリカを中心とする自由貿易圏に参加することは大きな意味を持つであろう。成長のためには輸入代替工業化ではなく、輸出指向型工業化が必要であるとの認識も高まっている。自由貿易圏に参加することで、アメリカ市場へのアクセスが確保できる。これは輸出指向型工業化にとって重要な条件である。さらに、前述のように自由貿易圏に参加できる

ことはさらなる外国投資の導入が可能になることを意味する。ラテンアメリカ諸国にとってアメリカとの国際的協定の締結は自国の自由化・開放化路線を国際的な枠組みのなかで保証できることになる。これは一層の外資の流入を引き起こすに違いない。なぜなら加盟国に対して投資に対する信任が与えられることを意味するからである。NAFTA加盟を表明したメキシコに大量の外資が流入し始めたのもこのことによる。この外資の導入は発展のための供給側の要因を形成するものである。自由貿易圏への参加は発展のための二つの大きな柱である、「市場の存在」＝「需要要因」と、「外資導入」＝「供給要因」の両方を満たすものである。しかしながら、アメリカとの自由貿易圏へ加盟するには前述のようにIMF・世銀の「構造調整政策」に基づく市場原理の導入がその前提となっている。つまりアメリカが考える経済システムに自国の経済構造を合わせなければならないのである。アメリカのEAI構想は今後二国間交渉によって競争原理に基づく市場メカニズムを西半球全体に拡大するものである。

以上のようにNAFTAは経済的な効果を目指して成立したというよりも、アメリカとメキシコ及びラテンアメリカ諸国との間に市場メカニズムをつうじた静態的な分業関係を形成する制度を作り出すことを目標としていることが明かである。アメリカはEAI構想に基づき自由貿易圏をラテンアメリカ諸国に拡大していくであろう<sup>(3)</sup>。ラテンアメリカ諸国は債務問題の解

決とそのための発展戦略を実施するため、この自由貿易圏構想に参加することになるだろうが、そのためには自国の経済構造を市場メカニズムがよく機能するように転換しなければならない。ラテンアメリカ諸国が「構造調整」というフィルターを通じてアメリカが指向する市場メカニズムを達成し、「自由貿易圏」に加盟することができるのである。このようにNAFTA基本合意の最大の要因はメキシコの経済構造が「構造調整」に沿ったかたちでの市場原理に基づくものとなり、制度面での整合性が達成されたことといえよう。NAFTAは市場メカニズムにもとづく制度的な地域統合なのである。

#### 4. おわりに — NAFTAの問題点 —

アメリカは市場メカニズムによって要素賦存にもとづく静態的な分業関係の形成を念頭においた制度＝枠組みを生み出そうとしている。この制度面での統合こそNAFTAおよびWHFTA形成の原動力なのである。前にも述べたようにメキシコ及びラテンアメリカ諸国にとって、経済発展戦略上アメリカとの自由貿易協定締結は重要な問題である。そこには、現在の経済危機を脱するという大きな狙いが存在する。アメリカにとってもメキシコ、あるいはラテンアメリカ諸国にとってもアメリカ大陸が発展するか否かが重要な問題となってくる。一方、東アジアはNAFTAのような制度的枠組は存在しないにもかかわらずダイナミックな重層的分業関係を形成し、世界のなかでも最も成長している地域となっている。そこで、最後に

(3) 最近ラテンアメリカ諸国内で構造調整政策が良好に機能しつつある国と(メキシコ、チリ、アルゼンチン) そうでない国(ブラジル、ペルー)への二極分化が生じている。前者は外資流入、債務削減、EAI構想受け入れによって順調な経済成長を達成しつつあるが、後者は経済状態が悪く、そのため外資が流入せず、成長のきっかけがつかめないままで

ある(向[18])。アメリカの選別的(構造調整の達成度いかんによる)二国間交渉が進めば後者の国の取り残されることになり、経済格差が拡大する恐れがある。

NAFTAが抱える問題点、とくに経済発展戦略上の問題を東アジアにおける発展戦略と比較することでいくつか指摘する。

第一にNAFTAがダイナミックな成長を果たすことができるかという問題である。これはNAFTA域外の諸国にとっても重大な関心時である。なぜならNAFTAが「要塞」的な性格を有するか、「開かれた」ものになるかという問題に他ならないからである。ECが「要塞」と表現されるにもかかわらず域外との貿易関係を拡大深化させたのは、EC域内で経済成長が達成されたからに他ならない。いままでみてきたようにNAFTAにおける経済システムは競争原理に基づく市場メカニズムが貫徹する世界である。この世界では市場メカニズムのもとで比較優位を有する産業が自発的に発展し、国際競争力を獲得することが期待されている。IMF・世銀の「構造調整」政策もこの見解と共通しているのはいうまでもない。

しかし、最近の研究で、国際競争力のある産業の発展は市場メカニズムのみでは不十分であるとの見解がみられる。この見解は東アジアの経済発展をモデルケースとし、政府が長期的に成長の見込める産業の育成を目指し、これを通じて産業構造の転換を図る、つまり比較優位産業を長期的に育成するというものである。東アジア諸国は市場メカニズムを十分に機能させながら急速な経済成長を達成した。その核となる産業構造の転換は、成長の核となる「戦略的産業」を特定し、輸入代替から輸出指向戦略へと転換を図り、供給サイドからの構造転換を政府主導のもとで推進してきたのである（Wade [27] , Pack and Westphal [20]）。このタイプの発展戦略は上述の市場原理による発展戦略とは本質的に異なるものである。東アジアの経

験から市場メカニズムだけでは持続的な成長への経路への移行は困難であるように思われる。メキシコはNAFTAに加盟することにより市場メカニズムに制度的に固定される、つまり、静態的な分業関係に固定されることになる。このため将来的に核となる輸出産業育成のための国内産業保護政策を行うことが不可能となるおそれがある。急激に変化する世界経済構造に翻弄され、メキシコが長期的に経済成長を達成することが出来ないことは債務問題が再び発生する可能性をもたらす。アメリカはメキシコの長期的な産業育成に積極的にコミットメントする事が重要である。

第二点として、日米二国間の経済摩擦が前で指摘した経済システム上の摩擦に転換する可能性が存在する事である。アメリカを中心とするNAFTAが市場メカニズム貫徹を目的とする制度的統合であるのに対し、日本を中心とする東アジアは「雁行形態型」の経済発展パターンを持ち、第一点で指摘したように両者には発展戦略上大きな差がある。もしこの両地域間で経済成長に関して格差が生じてくるならば、現在の日米二国間の経済摩擦が両地域間での経済システム摩擦に変化することを予想させる。この場合、経済システム上の調整が生じるだろう。日本における内需拡大型経済への転換はその一例といえよう。GATTによる多国間交渉が暗礁に乗り上げている現在、この経済制度上の調整はそれぞれの地域の利害を反映しながら地域間で生じる恐れがある。

第三に自由貿易圏の拡大にともなって、メキシコとそれ以外のラテンアメリカ諸国との間の分業関係をどのように形成していくかという問題である。メキシコの次にチリの加盟が予想されているが、メキシコとチリに分業関係はどの

ようになるのか。前述のように東アジアのダイナミズムは「雁行形態的」な発展メカニズムにある。すなわち労働集約的技術が日本から韓国、台湾、そしてタイ、マレーシアなどに比較優位を通して転換され、同時に各国は長期的に比較劣位産業を比較優位産業にまで育成してきたのである。アメリカ、カナダ、メキシコ、チリ、カリブ海諸国の間にこのような重層的な比較優位構造を市場メカニズムだけによって作り出すことが果して可能かという問題が生じることになる。

NAFTA は1994年から実質的に機能する。そのため現段階でその先行きを予想することは困難だが、NAFTA が安定的な成長地域となることが最も望ましいと考えられる。

参 考 文 献

- [1] Bhagwati, J., (1992), *The World Trading System at Risk*, Princeton University Press
- [2] Bush, G., (1990), 'Enterprise for the Americas Initiative', *U. S. Department of State Dispatch*, September 3
- [3] \_\_\_\_\_, (1992), 'North American Free Trade Agreement (Statement August 12 1992 ; with White House Fact Sheet)', *U. S. Department of State Dispatch*, August 17
- [4] Banco de Mexico, (1992), *The Mexican Economy*
- [5] Cline, W. R., (1991), 'MEXICO : Economic Reform and Development Strategy', *EXIM Review* July
- \_\_\_\_\_ (邦訳)「メキシコ・経済改革と開発戦略」,『海外投資研究所報』第17巻 第10号 1991年
- [6] De Melo, J. and A. Panagariya, (1993), *The New Regionalism in Trade Policy*, Cambridge
- [7] Fisher, R. C., (1992), 'NAFTA : A U. S. perspective', *Congressional Quarterly Weekly Report*, September 12
- [8] The Governments of Canada, Mexico and USA., (1992), *Description of the Proposed North American Free Trade Agreement*
- [9] 法専充男 (1993)「地域統合の域外経済への影響—— EC・NAFTA の影響を中心に——」『海外投資研究所報』第19巻 第3号
- [10] Hufbaure, G. C. and J. J. Schott, (1992), *North American Free Trade : Issues and Recommendations*, Institute for International Economics
- [11] 海外経済協力基金 (1992)「世界銀行の構造調整アプローチの問題点について」『基金調査月報』No.73
- [12] Laird, S., (1990), 'U. S. Trade Policy and Mexico : Simulation of Possible Trade Regime Changes', *World Bank International Trade Division Working Paper*
- [13] Little, I. M. D., (1982), *Economic Development : Theory, Policies and International Relations*
- [14] Loser, C. and E. Kalter, (1992) 'Mexico : The Strategy to Achieve Sustained Economic Growth', *IMF Occasional paper* No. 99
- [15] Lusting, N., B. P. Bosworth and R. Z. Lawrence, eds., (1992), *North American Free Trade*
- [16] Mansur, S., (1991), 'The North American Free Trade Agreement', *Columbia Journal of World Business*, Summer
- [17] 三菱銀行 (1993)「NAFTA は ASEAN 諸国にとって本当に脅威か」『調査』No.453
- [18] 向 壽一 (1993)「新 MNCB 秩序の時代へ」『世界』9月
- [19] Nogues, J. J. and R. Quintanilla, (1993) 'Latin America's Integration and the Multilateral Trading System' in De Melo, J. and Panagariya, A., eds., (1993)
- [20] Pack, H. and L. E. Westphal, (1986) 'Industrial Strategy and Technological Change : Theory versus Reality', *Journal of Development Economics* 22
- [21] Schott, J. J., (1989), *More Free Trade Areas ?*, Institute for International Economics
- [22] \_\_\_\_\_, (1991), 'Trading Blocs and the World Trading System' *The World Economy*, vol. 14, no. 1, March
- [23] Trela, I. and J. Whalley, (1992), 'Trade Liberalisation in Quota Restricted Items : US and Mexico in Textiles and Steel' *The World Economy*, vol. 15, no. 1, January
- [24] Viner, J., (1983) *The Customs Union Issue*, Garland
- [25] 和気洋子 (1991)「相互依存の世界における地域主義と日本の役割」白石孝編著『世界経済の新形成と日本』
- [26] Whally, J., (1993), 'Regional Trade Arrangements in North America : CUSTA and NAFTA' in De Melo, J. and A. Panagariya, eds., (1993)

- [27] Wade, R., (1990) *Governing the Market*, Princeton University Press
- [28] World Bank, (1991) *World Development Report*
- [29] 山澤逸平 (1993) 「太平洋経済協力の原理と実績」  
『フィナンシャル・レビュー』第22号 3月